

平成30年度県政推進指針

平成29年10月16日

大 分 県

平成30年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図るため、県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などを踏まえ、平成30年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等について、この指針に沿って進める。

(目次)

I 基本方針	1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	2
1 安心 — 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県 —	2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 健康寿命日本一の実現	
(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	
(4) おおいたうつくし作戦の推進	
(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
(7) 地域社会の再構築	
(8) 多様な県民活動の推進	
(9) 災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化	
(10) 移住・定住の促進	
2 活力 — いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県 —	13
(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
(2) 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	
(3) 男女が共に支える社会づくりの推進	
(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	
(5) 海外戦略の推進	
(6) 大分県ブランド力の向上	
(7) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3 発展 — 人を育み基盤を整え発展する大分県 —	24
(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
(3) スポーツの振興	
(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等	
4 地方創生	32
(1) 人を大事にし、人を育てる	
(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ	
(3) 地域を守り、地域を活性化する	
(4) 基盤を整え、発展を支える	
III 行財政改革の着実な推進	36
IV 予算特別枠「創生前進枠」について	37

I 基本方針

1 現状と課題

本県は、7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号と相次いで災害に見舞われた。その復旧・復興に向けては、被災市と連携し、現場に応じた具体的な取組をまとめた「復旧・復興推進計画」等に基づき取り組んでいる。

一方、国内景気は6四半期連続のプラス成長となり順調に回復する中、県内も緩やかながら回復基調にあり、この動きを着実に進めていく必要がある。

景気回復とともに当面、人手不足が大きな課題となっており、一つは、働き方改革による魅力ある職場づくりと併せて、二つは、若者、女性、シニア層を中心に県内就労の拡大策を講じることである。

こうして当面の課題に対応しながら、少子高齢化・人口減少の大きな流れの中で、まち・ひと・しごと創生―地方創生を目指して、「安心・活力・発展」の大分県づくりを加速していく必要がある。

2 基本方針

平成30年度は、まずは、九州北部豪雨及び台風第18号災害からの復旧・復興を遂げるとともに、南海トラフ巨大地震への備えなど、「防災力」を強化・充実させる。当面の景気回復と人手不足に両にらみで対応しながら、大分県版地方創生の道筋をつけるべく「安心・活力・発展プラン2015」を着実に推進する。地方創生を強力に後押しする国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や世界温泉地サミットの成功を図り、ラグビーワールドカップ2019の準備を急ぐ。

「安心」

- ・子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の3つの日本一実現に向けた取組
- ・水害からの復旧・復興と南海トラフ巨大地震に備えるための「防災力」の強化・強靱化
- ・ビッグイベントの開催などに向けた「日本一安全な大分」の実現
- ・移住・定住の促進

「活力」

- ・農林水産業による創出額の増加に向けた構造改革の加速
- ・小規模事業者への支援強化と商工団体による指導体制の強化
- ・人手不足に対応した働き方改革による魅力ある職場づくりと県内就職18,500人確保の取組加速
- ・「OITA4.0」の加速
- ・ビッグイベントを捉えたツーリズムの推進

「発展」

- ・「教育県大分」の創造に向けた「全国に誇れる教育水準」の達成と「芯の通った学校組織」を基盤とした大分県版「チーム学校」の推進
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功、ラグビーワールドカップ2019の開催準備本格化
- ・広域交通ネットワークの整備など九州の東の玄関口としての拠点化推進

「地方創生」

- ・若者の結婚・子育ての希望の実現
- ・人口の社会増減均衡に向けた取組の加速

「行財政改革」

- ・歳入の確保・歳出の見直し、資産マネジメントの強化、組織の見直し・人材の育成活用、多様な主体との連携・協働の推進

Ⅱ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

- ①「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」に基づき、子育て満足度日本一の実現に向けた取組を一層強化していく必要がある。
女性の就業率向上や世帯規模の縮小に伴い、安心して子どもを預けられる環境の整備や男性の育児参画の推進など、地域や職場など社会全体で子育てを支援することが求められている。
- ②「大分県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、児童福祉法改正等に伴う社会的養護の充実や障がい児への支援体制強化が必要である。
- ③理想とする子どもの数と現実のギャップを解消するため、各種施策に取り組んでいるが、生涯未婚率が上昇する中、結婚や出産に関する前向きな機運の醸成や、不妊に悩む夫婦への支援など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実が必要である。

(主な取組)

①次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・子育て支援サービス充実とおおいた子育てほっとクーポンによる利用促進
- ・保育所整備の推進等による平成30年4月の待機児童ゼロの実現と維持・継続
- ・保育現場の働き方改革による人材の確保と保育の質の向上
- ・病児・病後児保育の充実
- ・放課後児童クラブの拡充と多様な運営主体の参入促進
- ・子育てを支援するイクボス企業・団体の拡大
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援の推進
- ・県営住宅の空き室を有効活用した、子育て世帯向け住環境整備の推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進

②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・里親の確保と新規登録促進のための周知・啓発活動の強化
- ・施設退所前から就職・進学後までの継続的な個別支援の実施
- ・子どもの居場所づくり等に取り組む団体への支援の強化
- ・児童虐待対策と市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化
- ・児童アフターケアセンターの機能強化
- ・発達障がい児や聴覚障がい児を早期から支援する体制の整備
- ・ペアレントメンターの養成・派遣やペアレントプログラムの実施
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充によるいじめ・不登校、子どもの貧困対策の充実

③結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- ・出会い・結婚を応援する企業・団体による婚活支援
- ・マチナカの出会いの活性化
- ・妊娠等に関する正しい知識の普及・啓発及び相談体制の整備

- ・不妊治療費助成の推進

(2) 健康寿命日本一の実現

(現状と課題)

①健康寿命日本一を目指し、39団体のトップが結集した創造会議の開催やおうえん企業による様々な取組等、県民総ぐるみの機運醸成を図っているが、今後、健康無関心層に対する働きかけや、誰もが無理なく健康づくりに取り組める環境づくりを進める必要がある。

[健康寿命 H25：男性71.56歳（全国16位）、女性75.01歳（全国10位）]

②「大分県地域医療構想」に基づき、高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制を整備するとともに、2025年を見据え、医療・介護の切れ目のない提供体制を構築する必要がある。

また、国民健康保険運営の広域化により、平成30年度から県が中心的な役割を担うこととなり、安定的な財政運営や国保事業の効率的な実施を推進していく必要がある。

③一人暮らし高齢者の世帯の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの深化を図るため、医師が参加する地域ケア会議の開催などに取り組んでいるが、今後、医療と介護の連携をさらに進める必要がある。

また、今後、増加が見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援の強化がより一層求められている。

[高齢化率 H28:31.2%（全国：27.3%）]

(主な取組)

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間や健康フォーラム等の取組を通じた県民各層への健康意識の醸成・喚起
- ・健康アプリ「おおいた歩得」の普及促進
- ・健康経営事業所支援（登録・認定）体制の強化
- ・「まず野菜・もっと野菜」運動の推進
- ・多世代交流型など多様なサロン活動の推進
- ・歩きやすく、日常的に利用しやすい道路空間の整備推進
- ・学校と地域が一体となった食習慣・生活習慣の改善及び運動習慣の定着に向けた取組の推進
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した日常的なスポーツ活動の普及促進
- ・スポーツ医科学の活用に関する調査研究

②安心で質の高い医療サービスの充実

- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・高度な技能・専門性を持つ医療従事者の育成・確保
- ・災害医療コーディネート体制の整備
- ・医療と介護の切れ目のない提供体制の構築
- ・訪問看護ステーションの施設・設備整備及び人材確保
- ・国保の広域化による安定的な財政運営及び国保事業の効率的な実施
- ・国保運営における歳入・歳出両面での取組強化
- ・県立病院精神医療センターの整備・体制強化

③高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・在宅医療・介護のさらなる連携強化と医師が参画する地域ケア会議の推進
- ・地域ケア会議の充実等に向けた保険者機能の強化と人材育成
- ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進
- ・産学官連携による認知症予防の調査研究
- ・老人クラブと他団体が協働する地域活動に対する支援
- ・介護サービスの効率性向上
- ・高齢者が安心して暮らし続けられる住まいのリフォーム支援の推進
- ・県営住宅における高齢者向け住環境整備の推進

(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(現状と課題)

①「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解の促進や権利擁護の推進を図るとともに、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要なサービス提供基盤の整備や地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。また、全国障害者芸術・文化祭おおいた大会開催を契機として、障がい者が芸術・文化活動やスポーツ、交流活動等へ積極的に参加できる環境づくりが求められている。

②障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには障がい者の雇用促進が重要であり、障がい者雇用アドバイザーによる全業種の企業訪問や業務の切り出し、就労移行支援事業所・就労継続支援事業所からの人材の掘り起こし等に取り組んでいる。

平成30年度からの法定雇用率の改正(2.0% → 2.2%)を機に、新たな雇用企業を開拓するとともに、障がいの特性に応じたきめ細かな就労支援により障がい者雇用率日本一への早期復帰を目指す。また、工賃向上に向けた取組の一層の推進が求められている。

障がい者雇用率 H28:2.46% (身体1.72%、知的0.54%、精神0.20%)
全国順位 H28: 3位 (身体1位、知的19位、精神15位)
福祉的就労に係る平均工賃 H27:16,237円/月 (全国15位)

(主な取組)

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・差別解消に向けた相談体制の強化・普及啓発や権利擁護の推進
- ・ICTを活用した新たなコミュニケーション支援
- ・小児科医、精神科医等を対象とした発達障がい対応力向上研修の実施
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着に対する支援体制の充実及び精神科病院と相談支援事業所等による連携体制の構築
- ・全国障害者芸術・文化祭を通じた障がい者の社会参加のきっかけづくりと理解の促進
- ・パラリンピックを目指す優秀選手の支援や多様な主体による障がい者スポーツの普及促進

②障がい者の就労支援

- ・精神障がい者、発達障がい者の採用企業に対する支援
- ・就労移行支援・就労継続支援A型事業所が行う職場見学や研修会等の開催支援
- ・障がい者雇用アドバイザーによる取組のさらなる強化と関係機関との連携

- ・共同受注・共同販売体制の強化
- ・農業専門家による障がい者就労施設への技術支援や雇用環境整備等による工賃向上
- ・県立学校における雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生のキャリアアップ支援

(4) おおいたうつくし作戦の推進

(現状と課題)

- ①祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録決定や、日本ジオパークや世界農業遺産の認定、阿蘇くじゅう国立公園の国立公園満喫プロジェクトへの選定など、本県の豊かな天然自然や地域資源を見つめ直す機運が高まっており、これらの活用が期待されている。一方で、このような自然を将来に継承できるよう、保護・保全の取組を進める必要がある。
- ②南海トラフ巨大地震では、災害廃棄物の大量発生が予測されており、平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制構築に向けた取組を加速させていく必要がある。
また、県民の日常生活と密接な関係にある大気・水環境の保全については県内の大気汚染物質（PM2.5など）の状況など正確な環境情報を県民に提供するとともに、豊かな水環境創出のため、流域住民が主体となった河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を促進することが重要である。
- ③温暖化防止に向けた取組を促進するため、県民への普及啓発の体制を強化するとともに、「第4期大分県地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭、業務、運輸の各部門での温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を促進していく必要がある。
- ④平成28年度から県民実行型の活動として本格的にスタートした「おおいたうつくし作戦」の理念を国民文化祭等の行事を活用し普及させていくことにより、県民意識のさらなる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組む必要がある。

〔 県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数 〕
H28 : 362,318人 → H36 : 404,000人

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの情報発信強化と利活用の促進
- ・姫島、豊後大野両ジオパークの情報発信強化と利活用の促進
- ・阿蘇くじゅう国立公園の魅力を高める施設整備及び熊本県と連携した観光誘客の推進
- ・豊かな生態系の保全に向けた取組の推進
- ・コールセンターの設置による危険な特定外来生物防除体制の整備
- ・太陽光発電事業の実態把握及び自主的環境配慮のためのガイドライン策定

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・焼却残さ等の再資源化に向けた仕組みづくりと災害時における廃棄物の迅速な処理体制の構築
- ・廃棄物処理業者の経営基盤強化の支援やモデル事業の実施による「循環産業牽引企業」の育成
- ・「アップサイクル」や30・10運動の普及啓発による3Rの推進

- ・大分川など4つのモデル河川における上下流域連携促進の取組に加え、流域の特性に応じ住民が主体的に取り組む「豊かな水環境」保全活動への支援
- ・筑後川水系の水環境改善に向けた取組の推進
- ・公共下水道の整備促進
- ・下水道区域の見直し地域や中山間地域等において、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進
- ・各種業界団体と連携した水質事故の未然防止対策の実施

③地球温暖化対策の推進

- ・関係団体と連携した普及啓発体制の強化や民間事業者の環境マネジメントの取組拡大に向けたエコアクション21の取得促進
- ・気候変動により農林水産業等に起こりうる様々な影響に適応する取組の推進

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・国民文化祭やラグビーワールドカップ2019などと連動した「うつくし推進隊」による環境の視点からのおもてなし活動の促進
- ・ポータルサイト創設による推進隊のニーズ把握や活動情報の提供によるうつくし作戦の活動の基盤強化

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

- ①「日本一安全な大分県」の実現に向けて、地域住民との協働による防犯活動等を推進した結果、刑法犯認知件数は13年連続で減少したが、殺人や強盗等、県民を不安に陥れる凶悪犯罪は依然として発生している。また、特殊詐欺をはじめ、ストーカー・DV、声掛け・つきまとい事案等の子どもや女性の安全を脅かす事案、さらにはネット等を利用したサイバー犯罪は高い水準で発生しているため、それらの予防及び早期検挙に向けた対策が求められている。また、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催も見据えたインバウンド対策やテロ対策が必要である。

[刑法犯認知件数 H28：4,054件→H36：4,000件以下]

犯罪被害者等への支援については、平成28年2月に犯罪被害者等支援推進指針を策定し、取組を進めてきたが、当事者や支援者から現状を訴える様々な声が寄せられている。犯罪被害者等への支援策として、犯罪被害者の状況等に対する周囲の配慮が大切であり、県民や事業者への理解や啓発を進めるなど、二次的被害の防止に向けた対策が必要である。また、犯罪直後における生活面での支援を図る取組が求められている。

- ②交通事故発生件数、死者数及び負傷者数は減少したが、高齢運転者による交通死亡事故が多発しているほか、依然として歩行者、自転車利用者の法令違反に起因する交通死亡事故も多発している。そのため、高齢運転者の交通事故防止対策とともに、関係機関・団体等と連携した県民の交通安全意識の高揚に向けた対策が必要である。また、訪日外国人観光客等の増加も見込まれることから、県内を通行する全ての人が安全で快適に利用できる交通環境の整備が必要である。

[交通事故死者数 H28：42人→H36：35人以下]

- ③商品やサービスの多様化に伴い、悪質商法やデジタルコンテンツ等に関する相談はさらに複雑多様化・深刻化しており、広範な法律知識等に裏付けられた的確な対応が必要である。また、消費者が自らの擁護及び増進に向

けて自主的・合理的に行動できるよう、消費者教育の推進が求められている。

- ④対米や対EU輸出対策として国際的な衛生管理手法（HACCP）の県内事業者に対する周知の拡大や導入支援の強化が必要である。また、食中毒や食物アレルギー等による健康被害の防止など食の安全・安心の確保への対応が求められている。
- ⑤食生活の乱れ、生活習慣病の増加など、食をめぐる諸問題への対応の必要性が増している中、食育の重要性を幅広く啓発し、学校や家庭、地域が連携して食育に取り組むことが重要である。
- ⑥「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正等により、人と動物が共生する社会の実現が求められており、殺処分の減少に向けた動物愛護精神の普及啓発や犬・猫譲渡の推進を図る必要がある。

（主な取組）

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・水際対策の強化による特殊詐欺被害防止対策の推進
- ・ネット等を利用したサイバー犯罪被害防止対策の推進
- ・子どもや女性を犯罪から守る対策及び環境整備の推進
- ・悪質・巧妙化する犯罪を早期検挙するための基盤の強化
- ・地域の治安情勢に応じた活動拠点整備の推進
- ・ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催も見据えたインバウンド対策及びテロ対策の推進
- ・大分県犯罪被害者等支援条例（仮称）の制定を契機とした県民理解の増進と支援体制の強化
- ・被害者への経済的支援の充実

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・高齢運転者の交通死亡事故防止対策の推進
- ・関係機関・団体等との緊密な連携による県民の交通安全意識の高揚方策の推進
- ・全ての人が安全で快適に行動できる交通環境の整備

③消費者の安心の確保

- ・消費生活相談員の資格取得支援並びに相談対応力の強化
- ・ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

④食の安全・安心の確保

- ・食品ピクトグラム等を活用した食品表示等の促進
- ・HACCP推進のための指導体制の強化
- ・新食肉処理施設による米国向け輸出認定の支援
- ・農林水産物の世界標準化に向けたGAP等の認証取得環境の整備

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・食育推進全国大会の開催による食育活動の促進
- ・「おおいた食（ごはん）の日」を中心とした食育の普及・啓発

⑥動物愛護の推進

- ・人と動物が共生する社会の実現に向けた動物愛護精神の醸成
- ・動物愛護教育や犬・猫の譲渡等の中心的機能を担う動物愛護拠点施設の整備

(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(現状と課題)

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力については、家庭内の問題や個人的問題とされ、被害が潜在化しており、重大な人権侵害であるという認識が社会に浸透していない。加えて、性的少数者（LGBT等）に対する嫌がらせや差別など新たに認識されてきた人権問題についても、当事者やその支援者の声が社会に十分に届いていない。あらゆる人権課題の解決に向けた当事者の視点に立った粘り強い取組が必要である。

(主な取組)

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・DV・性暴力にかかる教育や啓発の推進
- ・DV・性暴力被害者への支援
- ・性的少数者（LGBT等）への理解に向けた啓発の推進
- ・当事者の視点を活かした人権啓発のさらなる推進

(7) 地域社会の再構築

(現状と課題)

①少子高齢化の進展に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下する中、支援を要する一人暮らし高齢者やひきこもり等、社会的孤立状態にある人が増加している。このため、サロン活動の立ち上げ支援や社会福祉法人の参画に加え、地域力を結集した人と人のつながりを実感できる地域共生社会（我が事・丸ごと）の実現が求められている。

②平成20年度に全国に先駆けて小規模集落対策本部を立ち上げ、小規模集落応援隊の活動などによる、集落機能の維持や伝統的祭りの復活等に一定の成果をあげてきた。一方、少子高齢化や人口減少の流れが強く、27年度から住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、集落機能を広域で互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進め、これまで48地区784集落で取り組んでいる。運営の核となる地域コミュニティ組織に対しては、立ち上げから運営基盤がしっかりするまでの概ね3年間、里のくらし支援事業等で支援してきた。引き続き、住民の声に耳を傾けながら、市町村と連携してネットワーク・コミュニティの構築を進めるとともに、ネットワーク・コミュニティが自立して持続的な運営が可能となるよう、運営資金の確保や後継者育成等について支援が求められている。

(主な取組)

①つながりを実感する地域社会の実現

- ・自治会や商工団体、女性団体、NPOなど地域を支える組織の育成
- ・社会福祉法人の地域における社会貢献活動の推進
- ・地域づくりを担う人材の養成
- ・多世代交流型など多様なサロン活動の推進

②ネットワーク・コミュニティの構築

- ・集落機能を互いに補い合い、全体としてひとつのコミュニティを形成するため、ネットワーク・コミュニティの構築を推進

- ・実施地区の検証を行うとともに、地域コミュニティ組織による全県的な協議会を立ち上げ、優良事例の紹介等情報交換や研修など自立に向けた支援
- ・地域おこし協力隊や集落支援員を活用した地域づくり
- ・空き家の活用や除却などを円滑に実施するため、市町村が策定する空家等対策計画の策定促進
- ・複数市町村に関わる地域の公共交通の改善に向けた地域公共交通網形成計画及び同再編実施計画の策定
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保
- ・通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進
- ・路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善の推進
- ・中山間地域における道路の防草対策や河川の草刈・支障木伐採
- ・水道事業の広域化に向けた取組の推進及び小規模給水施設整備への支援

(8) 多様な県民活動の推進

(現状と課題)

- ①人口減少社会の到来や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や医療、コミュニティ活動等、地域に新たな困りごとや生活支援ニーズが生じている中、地域を担う協働モデルの創出に取り組んでいる。地域課題やニーズにきめ細かく対応していくためには、NPO活動の活性化等を推進するとともに、これまでの協働モデルの成果やノウハウを提示し、行政サービスを行う支え合いの仕組みを促進していくことが必要である。

(主な取組)

①未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・NPOが企業や自治会等多様な主体と協働して公共的な地域課題を継続的に解決するモデルづくりの推進
- ・協働モデルの成果・ノウハウのマニュアル化による活動の展開
- ・地域課題の解決に向けたNPO等の協働事例発表会の実施など、県民の協働に対する理解、参加の促進
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

(9) 災害に強い社会づくりと県土の強靱化による防災力の強化

(現状と課題)

- ①大規模災害に迅速・的確に対応するためには、被害状況の速やかな把握による適切な応急対策の実施や避難者支援体制の早期確立などが重要であり、熊本地震の検証結果を踏まえ、市町村職員とともに訓練や研修に取り組んでいる。加えて、市町村と連携した災害対応の効率化・高度化を図るための防災システムの整備や緊急消防援助隊ヘリ等による救助・救援活動の円滑化も図る必要がある。
- 一方、東日本大震災を踏まえた原子力災害対策を推進するとともに、愛媛県との連携を密にした情報伝達や、避難者受入れ等の訓練の積み重ねにより、実効性を高める必要がある。
- ②平成29年7月九州北部豪雨や台風第18号災害では自治会長や防災士の声掛けにより住民が早期に避難することができた。人的被害を最小限に抑えるためには、こうした災害時における、いわば「防災力」とでも言うべき自助・共助による取組を全県的に拡げていく必要がある。加えて、逃げ

遅れがないよう、住民への確実な災害情報の提供も重要な課題である。さらに、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成など、各種取組の強化も必要である。また、被災者の救援のためには孤立集落の状況把握が必要不可欠であり、避難者の支援のためには、災害ボランティアセンターの運営支援などボランティアとの連携強化が求められている。

[自主防災組織避難訓練等実施率 H28 : 50.3%→H36 : 90%]

[津波浸水区域における実施率 H28 : 72.9%→H36 : 100%]

- ③台風や豪雨、地震、津波等、様々な自然災害に備えるため、ダム、河川改修、橋梁・建築物の耐震化等のハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策が重要である。特に、本年7月の九州北部豪雨災害、9月の台風第18号災害を踏まえ、治水対策や土砂災害対策の強化とともに、被災情報の収集・提供の迅速化が必要である。また、被災後に早期の救命救助や救援物資供給などを可能とする拠点整備等も必要である。さらに、通勤・通学や観光面で重要な役割を果たすJR日豊本線、久大本線、日田彦山線の不通区間の早期復旧と、それまでの間の代行輸送の確保が求められている。

このほか、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれているため、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減等に取り組む必要がある。

- ④新型インフルエンザの発生が懸念されており、また結核や腸管出血性大腸菌感染症（O157）などの感染症は依然として発生している。さらに国外では、ジカウイルス感染症の流行や、エボラ出血熱、MERS等新興感染症の脅威も発生していることから、感染症に対する発生予防やまん延防止の徹底が求められている。

(主な取組)

①大規模災害等への即応力の強化

- ・新防災システムの整備、県災害対策本部及び県央飛行場の機能強化
- ・図上訓練や受援を想定した訓練の実施の促進など、市町村防災体制強化への支援
- ・本県の特성에応じた原子力災害対策の推進
- ・発災時の迅速・的確な初動対応と事態対処能力向上に向けた諸対策の推進

②災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・孤立する可能性のある集落における通信手段確保や自主防災活動のさらなる活性化など地域の防災力の強化
- ・消防学校の教育カリキュラムの見直し等による即戦力職員の養成
- ・災害ボランティアセンターを支える組織の拡充と運営リーダー育成
- ・被災者ニーズ調査システムによるボランティアの効率的・効果的な活用
- ・避難行動要支援者名簿の事前提供を促進するため市町村の取組を支援
- ・福祉避難所サポーター（市民ボランティア）登録制度の創設
- ・避難所における福祉避難スペース（ミニ福祉避難所）の設置促進
- ・災害時における要配慮者の把握や福祉的トリアージ等の習得による福祉人材の育成（DCATの創設）

③県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

- ・河川改修や河床掘削による浸水地区の早期解消
- ・流木等対策計画の着実な推進

- ・近年頻発する降雨の激化傾向を踏まえ、「想定最大規模降雨」の設定と洪水浸水想定区域の見直し
- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進
- ・優先度を考慮した砂防施設の整備推進
- ・土砂災害警戒区域等の指定や市町村のハザードマップ整備支援の加速
- ・避難行動の重要な目安となる河川水位や土砂災害情報サーバーの強化
- ・要配慮者施設利用者の早期避難を促す土砂災害情報提供の強化
- ・隣県と連携した道路情報提供手段の構築
- ・全土木事務所へのドローン追加配備など早期情報収集手段の強化
- ・災害に強い地域道路網の充実・強化
- ・災害時に救命、援助活動を支援する最優先啓開ルートにおける橋梁の耐震化、道路のり面崩壊対策の推進
- ・経済産業を支え背後地の人命を守るため、大分臨海部コンビナートの強靱化を推進
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援
- ・社会インフラの長寿命化計画に基づく、アセットマネジメントの推進
- ・更新期を迎えた大野川発電所等のリニューアルの推進
- ・西国東干拓地域の優良農地や家屋等を守る海岸保全施設の整備促進
- ・農業水利施設や治山・漁港施設などの長寿命化計画に基づいた保全対策による災害に強い農山漁村づくり
- ・JR日豊本線、久大本線、日田彦山線の早期運行再開とそれまでの間の代行輸送の確保についてJR九州に要望

④感染症・伝染病対策の確立

- ・感染症指定医療機関などの体制整備の推進
- ・新たな感染症等の発生を想定した訓練の実施
- ・結核への対応強化

(10) 移住・定住の促進

(現状と課題)

①平成32年の人口の社会増減均衡に向け、今年度は、転出者の約3割を占める福岡からのUターン対策として、学生と若い女性に重点を置き、福岡のFM放送による魅力発信や大規模移住相談会「おおいた暮らしフェア」の福岡初開催、福岡事務所への「学生就職サポーター」設置などに取り組んでいる。

転出者は全国で唯一3年連続で減少し、平成28年度は、移住者数も768人と大幅に増加したが、社会増減全体では△2,048人となり、社会増減均衡に向けさらなる取組が必要である。転出超過の内訳は、年齢・性別では20～24歳の女性が1,046人で全体の半分を超え、都道府県別では福岡県が1,251人と約6割を占めていることから、年齢・性別、エリアに対応した取組の強化が重要である。

[移住施策を活用した移住者数 H28：768人→目標1,000人]

県内4大学（大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学）と産官による地方創生推進事業（COC+）の取組について、県内就職者は27年度636人が28年度637人と伸び悩んでいることから、県内就職に向けた取組の強化が重要である。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

<対象者の掘り起こし>

- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポーター配置
- ・移住希望者の掘り起こしに向けた会員組織「おおいた暮らし倶楽部」の会員増
- ・東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期的な開催（月1回）
- ・東京での大規模移住相談会「おおいた暮らしフェア」の開催
- ・大阪でのアクティブシニアに向けた移住相談会の開催
- ・福岡での「おおいた移住女子サミット in 福岡（仮称）」の開催
- ・地方創生推進事業（COC+）など産学官が協働して、大学生等の県内就職・地元定着を支援
- ・大学生等の県内就職やU I Jターン就職を促進するため、ふるさと納税（個人版・企業版）を活用した奨学金返還の支援
- ・福岡における学生向けUターン就職促進のため、インターンシップフェアやバスツアーの開催、学生就職サポーターによる福岡県内大学での学内開催イベントの開拓等を実施
- ・九州山口8県とタイアップした首都圏での就職応援フェアの開催

<情報発信>

- ・ターゲット別の効果的な情報発信（若者：WEB情報誌への掲載、子育て世代：育児専門誌への掲載、アクティブシニア：移住専門誌への掲載、福岡在住の女性：タウン誌への掲載）
- ・WEBマガジン「オオイタカテ！」等による、県内企業などの情報発信

<移住促進>

- ・ファイナンシャルプランナーによる「移住とお金」をテーマとしたガイドの作成と個別相談の実施
- ・「おおいた暮らし倶楽部」会員のニーズに応じたオーダーメイドの移住体験ツアーの実施
- ・福岡発着の女性限定移住体験ツアーや大阪発着のアクティブシニア向け移住体験ツアーの実施
- ・購入・改修支援を含む全国トップクラスの充実した移住者向け住居対策
- ・移住希望者のおためし居住のための施設整備への支援
- ・インターンシップや面接の経費支援による県内就職・U I Jターンの促進

<定住支援>

- ・移住者が安心して定住できるよう、移住者の集いや移住者と地域住民の交流会の開催などによるネットワークづくりの支援
- ・地域おこし協力隊の定住を促進するため、起業、就職、就農などへの支援

2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—

(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現 ～構造改革の加速～

(現状と課題)

農林水産業を産業として持続させるためには、マーケット起点の商品づくりを基本に構造改革を加速し、意欲ある担い手のもと、生産性の向上とともに、海外市場をはじめとする新たなニーズにも果敢に挑戦するなど、販売面での体制を強化する必要がある。こうした取組を農業団体と連携して進め、農林水産業による創出額のさらなる向上を図っていくことが重要である。

[創出額 H25:2,134億円→H27:2,232億円→H28:2,250億円(見込)]

- ①米の消費量が年々減少する中、本県は米の作付面積割合が九州最大であることから、水田の畑地化による園芸品目への転換に取り組んでおり、これを前進させるには、その基盤となる農地の集積・集約化の加速や園芸施設等の初期投資の負担軽減等に取り組むことが重要である。
- ②食生活の変化や、国内消費の縮小などにより産地間競争が熾烈を極める中、常にマーケットインの発想を生産振興の中心に据え、県オリジナルいちご品種「大分6号」をはじめ、戦略27品目の産地拡大はもとより、今後成長が期待されるキャベツ等の次なる戦略品目の振興を図ることが重要である。また、国外からの来訪者が増加するこの機をとらえ、多様化・高度化する海外の消費者ニーズにマッチする付加価値の高い商品づくりや海外市場を見据えた水産養殖業の成長産業化などに取り組むことが必要である。
- ③農林水産業を発展させていくには、就農学校やリース団地制度の充実による新たな担い手の確保をはじめ、経営感覚をもつ地域リーダーの育成を急ぐとともに、ICT等の普及拡大による経営力の強化や品質・生産性の向上を図る必要がある。また、主伐を推進し再生林を徹底するためには、一貫造林などに取り組む林業事業体を育成することが不可欠である。産業の労働力不足が顕著となる中、収穫・調製作業等を補完する仕組の整備が求められている。
- ④元気で豊かな農山漁村の継承に向け、世界農業遺産のブランド力向上や中山間地域の活性化、鳥獣害対策の強化に取り組む。九州北部豪雨災害等からの復旧・復興にあたっては、被災者の意向を踏まえながら、原形復旧にとどまらない、将来を見据えた農地の大区画化や樹園地の移転などを支援していくことが必要である。また、減災の観点から、河川・溪流沿いの広葉樹林化等、災害に強い森林づくりの強化なども重要である。

(主な取組)

①農地集積と水田農業の転換

- ・農地中間管理機構の農地先行借受の実施による新規就農の促進
- ・水田の畑地化に向けた大区画化や心土破砕など基盤整備の推進
- ・畑地化による園芸戦略品目など収益性の高い品目への転換促進
- ・果樹団地のリース化やハウスの軽装備化による初期投資の低減
- ・集落営農への園芸品目の本格導入による経営力強化
- ・乾田直播の全県展開や業務用米向け多収品種の導入等による低コスト化

②マーケットインの商品づくりの加速

<戦略品目の生産・販路拡大>

- ・市場評価が高く、産地拡大が見込める次なる戦略品目の育成

- ・県オリジナルいちご品種「大分6号」のブランド化に向けた戦略的展開
- ・原料原産地表示の義務化を契機とした食品企業等と協働した産地づくりの加速
- ・販路も含めた「のれん分け」の仕組みづくりによる有機農業の産地化
- ・大分県畜産公社との連携によるおおいた豊後牛の肥育対策の強化
- ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（平成34年）の制覇に向けた体制づくり
- ・生しいたけのブランド化に向けた生産拡大と出荷促進
- ・モーダルシフトに対応した農産物の広域物流体制の強化
- ・全国和牛能力共進会日本一を契機とした県産畜産物のブランド力の強化
- ・豊後牛サポーターショップの拡大や放牧赤身牛肉のブランド化による販路開拓
- ・養殖ヒラマサの関西でのPR強化やかぼすヒラマサの作出による販路拡大
- ・大規模イベントを活用した来県者に対する食のPR強化

<戦略的な海外展開>

- ・海外コーディネーターやアドバイザー等と連携した輸出相手国や品目、取引量の拡大
- ・ラグビーワールドカップ2019の本県試合国等に向けた養殖ブリや乾しいたけなど県農林水産物の輸出促進
- ・海外の大口ニーズに対応した養殖ブリ類の生産加工体制の強化
- ・農林水産物の世界標準化に向けたGAP等の認証取得環境の整備（再掲）

③力強い経営体の確保・育成

<新たな担い手の確保・育成>

- ・県域就農学校の新設や給付金制度等の充実による新規就農者の確保・育成
- ・果樹団地のリース化やハウスの軽装備化による初期投資の低減（再掲）
- ・担い手不在集落の営農や新規就農等を総合的に支援する地域農業経営サポート機構の拡大
- ・短期ファーマーズスクールや人工ほだ場整備による原木しいたけ生産者の確保
- ・林業就業者確保に向けた技術習得研修の充実や就労環境の改善

<経営体の体質強化>

- ・農業経営塾や個別相談会の開催による農業経営体の法人化の促進
- ・労務や財務などのマネジメント力の向上による林業事業体の経営力強化
- ・集落営農への園芸品目の本格導入による経営力強化（再掲）
- ・一貫造林や長期施業受託に取り組む林業事業体の育成による主伐・再造林の一体的な推進
- ・中間集積地を活用した原木直送システムの構築による流通コストの削減
- ・ICT等を活用した匠の技術の見える化や生産データの分析・共有による経営改善などスマート農林水産業の促進

<労働力の確保と生産性の向上>

- ・農業労働力確保戦略センターの地域拠点の設置等による収穫・出荷調製作業等の労力確保
- ・機械化一貫体系の導入やICT等の活用による露地品目の生産性の向上
- ・酪農ヘルパーの充実や子牛育成管理の外部化などによる畜産経営の効率化
- ・採穂園の造成や育苗施設の整備などによるコンテナ苗等の生産拡大

④元気で豊かな農山漁村の継承

- ・世界農業遺産応援商品の拡大や大規模イベントとの連携によるブランド力のさらなる向上
- ・有害鳥獣捕獲に係る銃猟者の登録廃止による税負担の軽減など鳥獣害対策の強化
- ・全国のモデルとなる獣肉加工施設の整備などによるジビエ利活用の促進
- ・観光と連携した竹田津漁港の待合室等の整備
- ・河川・溪流沿いの人工林の広葉樹林化などによる災害に強い森林づくりの加速
- ・農地の大区画化や日田のなし園移転などによる被災地の早期復興
- ・西国東干拓地域の優良農地や家屋等を守る海岸保全施設の整備促進（再掲）
- ・農業水利施設や治山・漁港施設などの長寿命化計画に基づいた保全対策による災害に強い農山漁村づくり（再掲）

（２）多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

（現状と課題）

- ①中小企業を活性化し、県経済全体の底上げを図るためには、成長に繋がる事業計画の策定や技術力の向上、新分野への展開など、市場の変化を捉えた新たな活力創造が必要である。ウエイトの大きいサービス産業においては、域外需要を取り込み、裾野も広い観光関連産業の売上拡大や生産性向上が求められる。創業については、裾野を広げるとともに、飛躍的成長を目指すベンチャー起業家や、女性や留学生等の多様な人材に対する一層の支援が必要である。また、小規模事業者については、経営者の高齢化や後継者不足など、構造的な問題が顕在化しており、販路開拓や人材確保などの課題を解決し、安定的な事業継続ができるよう支援体制の強化が必要である。
- ②地方創生の重要な柱として取り組んでいる自動車や半導体等の産業集積をさらに進めるとともに、これまで培われたものづくり企業の技術力を生かして、第4次産業革命の進展等による業界構造や生産体制の大きな変化に対応し、新分野や成長分野への参入を加速していく必要がある。また、激しい国際競争を勝ち抜くため、鉄鋼、石油化学など本県産業を牽引してきた大分コンビナートの国際競争力の強化が必要である。
- ③I o TやA I、ドローン等の先端技術の活用による大分県版第4次産業革命“O I T A 4. 0”を加速し、あらゆる分野への展開による地域課題の解決や、新ビジネスの創出など、経済の新たな活力に繋げていく必要がある。
- ④人口減少が招く労働力減少や消費縮小が懸念される中、仕事を創出し、人材を呼び込む地方創生は喫緊の課題であり、中小企業・小規模事業者の活躍の場を広げ、産業の厚みを増す企業誘致の重要性はますます高まっている。県下全域に誘致効果を波及させるため、より戦略的な企業誘致を推進する必要がある。
- ⑤人手不足が深刻化しており、若年者の県内就職促進や、女性・高齢者・外国人などの多様な人材の活躍の促進、働き方改革の推進による労働環境の整備や生産性向上、ワーク・ライフ・バランスの推進がますます重要となっている。加えて、人口の社会増減均衡を達成するためには、県出身の県外新規学卒者等のU I J ターン就職の促進が重要である。

〔目標：平成31年度までに県内就職18,500人を確保〕

(主な取組)

①中小企業・小規模事業者の振興と創業支援

<チャレンジする企業への重点的な支援>

- ・経営革新企業に対する計画のブラッシュアップやフォローアップによる付加価値向上への取組強化
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出
- ・技術力の磨き上げによる航空機産業など新分野への参入支援
- ・電磁力関連研究開発拠点施設の活用促進による県内企業の電磁力応用技術に対する技術的支援や、県外企業との連携促進
- ・知財の戦略的な活用による企業のブランド力の向上や新分野への展開の支援強化

<クリエイティブ産業の振興>

- ・県内企業の商品・サービス等の付加価値向上を図るため、企業とクリエイティブ人材とのマッチングやクリエイティブ人材の育成を推進

<商業の活性化とサービス産業の革新>

- ・観光関連産業のインバウンド等に向けた魅力ある商品・サービスの開発や生産性向上に向けた取組への支援
- ・域外からの消費を呼び込む商店街の新たな取組と地域商業・商店街を担う人材育成を支援
- ・農商工連携の推進等によるマーケットインの魅力ある商品開発の支援
- ・域外需要の獲得のため商工団体と連携した県内企業向けの新たなEC事業（WEB通販）の展開
- ・日欧EPA等、海外ビジネスにおける規制や新トレンドへの対応のため、酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の段階に応じた支援の強化や、新市場の開拓等を推進
- ・坐来大分を活用した情報発信力強化（出張坐来の強化等）

<創業支援>

- ・おおいたスタートアップセンターを拠点とした創業支援の推進
- ・ベンチャー起業家の飛躍的成長を目指す総合支援や、起業後の生存率向上に向けたフォローアップ
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性のアイデアを生かした創業の促進〔創業に占める女性の比率:現状1/4→目標1/3〕
- ・おおいた留学生ビジネスセンター等による留学生・留学生OB等の起業・就職の支援や、留学生と投資家とのマッチング支援、特区の実現等による留学生の起業・就業環境づくり

<小規模事業者への支援>

- ・小規模事業者の事業の持続的な発展に向け、事業承継、人材確保・育成等の課題解決への支援強化
- ・農商工連携による商品開発や、販路開拓等に取り組む小規模事業者の新たなチャレンジへの支援(基金造成)
- ・商工団体のほか税理士会、社会保険労務士会等を活用した施策情報発信の強化
- ・小規模事業者の課題解決に向け、事業者に寄り添った「伴走型支援」を行う商工団体の体制強化

②多様で厚みのある産業集積の推進

- ・大分コンビナートの国際競争力強化のため、コンビナート企業間の連携の取組の加速や地場企業との連携を促進
- ・自動運転や電気自動車の市場拡大等による自動車産業のサプライチェーンの大きな変化への対応と、電子電装部品等の新分野への参入支援等の強化
- ・半導体関連地場企業の大手半導体メーカーとの取引拡大支援や、IoTや車載半導体など新分野・拡大分野への参入支援
- ・インバウンド、海外展開を視野に入れた食品産業の品質管理の向上と農商工連携の推進等によるマーケットインの魅力ある商品開発の支援
- ・医療、看護、介護・福祉分野における製品開発支援等による医療関連機器産業への参入加速化や、産学官連携の拠点である大分大学医学部臨床医工学センターの機能強化
- ・水素社会の到来に向けた水素関連産業の事業化支援や、スマートコミュニティの形成等を推進

③大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の加速

<IoT等の革新的技術の活用促進>

- ・IoT・ビッグデータ・AI・ドローン等の活用による、離島や中山間地域での課題解決（姫島ITアイランド構想等）や、シェアリング・エコノミーの取組等、「OITA4.0」のプレゼンスを高める重点プロジェクトの創出と全国への展開
- ・様々な産業分野での活用が期待されるドローンについて、製品開発や人材育成等の支援に加え、モデル地域での実証実験等により西日本一のドローン産業の拠点化を推進
〔H33年度末までにドローン出荷5,000機(累積)を目標〕
- ・大企業等との連携によるIoT関連製品・サービスを有する県内企業の成長支援
- ・ICTの活用による県民サービスの向上、業務の効率化等を図るため、モバイルワークの導入検証や、オープンデータの活用等を推進

<IT人材の確保・育成>

- ・進出企業を含めた県内IT関連企業と県外IT人材の交流促進等によるIT人材確保の支援強化
- ・IT関連企業のニーズに応えるIT人材育成の推進
- ・小中高生に最新のプログラミング手法等を経験させることによる次世代のIT人材の裾野拡大

④未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・離島や中山間地域など条件不利地等へのサテライトオフィス等の誘致促進
- ・企業誘致が少ない地域への立地促進のため、将来を見据えた適地確保も含めた戦略的な企業誘致の推進
- ・地域未来投資促進法による地方創生推進交付金を活用した地域の面的活性化の推進

⑤働き方改革の推進と産業人材の確保・育成

<働き方改革の推進>

- ・「おおいた働き方改革共同宣言」を踏まえた働き方改革に向けた取組の県下全域への浸透

- ・育児や介護と仕事を両立できるようワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援
- ・学校における働き方改革の推進
- ・建設産業の就労環境改善に資する施工時期等の平準化や建設現場の生産性向上に向けた取組と、建設産業のイメージアップに向けた情報発信

<多様な人材の活躍促進>

- ・在宅ワークにチャレンジする女性の支援や、働きたい女性への一元的な情報発信等、女性活躍社会の実現に向けた支援策の充実
- ・働く意欲のあるシニアの掘り起こしとシニア雇用を検討している企業とのマッチングの推進や、シニアが働きやすい職場環境の整備
- ・職業訓練における訓練コース拡充による離転職者の支援
- ・障がい者と障がい者雇用に取り組む企業とのマッチングや雇い入れ体験等への支援による就業・定着の促進
- ・留学生の県内就職支援の充実
- ・外国人技能実習制度の円滑な実施のため、受入企業や監理団体の連携促進
- ・ものづくり産業を支える技能士等の確保と育成の推進

<若年者の県内就職の促進>

- ・インターンシップ受入体制の整備による学生と企業のマッチング支援の強化
- ・県内企業と県内外大学（理系）との連携強化
- ・福岡における学生向けUターン就職促進のため、インターンシップフェアやバスツアーの開催、学生就職サポーターによる福岡県内大学での学内開催イベントの開拓等を実施（再掲）
- ・九州山口8県とタイアップした首都圏での就職応援フェアの開催（再掲）
- ・WEBマガジン「オオイタカテ！」等による、県内企業などの情報発信（再掲）
- ・県内高校・大学等新規学卒者向けの県内定着支援の拡充や奨学金返還支援による産業人材の確保
- ・工科短期大学校における溶接実習施設の機能強化による高度ものづくり人材の供給と地場産業の技術の向上支援

(3) 男女が共に支える社会づくりの推進

(現状と課題)

①働いていない30代女性の就業希望率は6割を超えており、女性が就労しやすい環境整備や就労への不安を解消する取組が必要である。県では、平成27年8月から経済団体と連携して「女性が輝くおおいた推進会議」を設置し、女性が働きやすい職場づくりなどを目標とした女性の活躍推進宣言に取り組んでもらうよう働きかけている。

[30～39歳の女性の就業率 H28：77.5%]

[女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数
H28：73社→H36：200社]

一方、民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、キャリアアップを目指す女性への支援や、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要である。

[雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合
(従業員100名以上の企業) H28：18.3%]

(主な取組)

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・就労等の社会参画を推進する動機付けセミナーの実施
- ・企業へのキャリアコンサルタント派遣による働く女性への支援の実施
- ・働きたい女性等のための無料託児サービスの推進
- ・女性が輝くおおいた推進会議による女性活躍推進宣言企業の増加に向けた取組の推進
- ・女性のリーダーセミナーや女性管理職のネットワーク化・交流会の実施
- ・在宅ワークにチャレンジする女性の支援や、働きたい女性への一元的な情報発信等、女性活躍社会の実現に向けた支援策の充実（再掲）
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性のアイデアを生かした創業の促進（再掲）

(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(現状と課題)

- ①平成28年の県内宿泊者数は、熊本地震の発生にも関わらず九州ふっこう割等の取組により対前年比93%に留めることができた（観光庁統計確報値）。平成29年は、九州北部豪雨災害により大幅な減少も危惧されたが、官民が連携して情報発信や誘客対策等に迅速に取り組んだ結果、7月は対前年比99%、8月は93%となった（県統計速速報値）。JR久大本線の不通等により観光客が戻っていない地域もあり、引き続きPRや旅行商品造成等の誘客対策等に積極的に取り組む必要がある。
- また、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や六郷満山開山1300年祭等による観光誘客に力を入れる必要がある。
- ②最近の外国人観光客数の大幅な増加や国の「観光立国推進基本計画」等を踏まえ、平成31年の外国人観光客数の目標を当初の80万人から104万人に上方修正した。平成30年の世界温泉地サミットや、翌年以降のラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピックを契機に、アジアに加え欧米豪からの観光誘客に向けて、情報発信と受入態勢の整備が急務となっている。また、こうした取組により、観光消費額の増加を図るとともに、観光産業の高付加価値化を目指す必要がある。
- ③豊かな天然自然や食、伝統文化など、本県の持つ観光素材に一層の磨きをかけ、魅力ある地域づくりや商品づくりを行うことが求められている。
- ④大分県版DMO化を推進するため、ツーリズムおおいたのマーケティング機能や商品造成・販売力の強化等を図る必要がある。
- ⑤住宅宿泊事業法が平成30年6月に施行される予定となっており、本県の観光振興のためどう対応すべきか早急に検討する必要がある。併せて、近隣住民の良好な生活環境を守るため、事業者への監視指導体制を整備する必要がある。

(主な取組)

①国内誘客の促進

- ・旅行会社と連携した東京・大阪・福岡など圏域別の特徴を踏まえた誘客
- ・六郷満山開山1300年キャンペーン実施、誘客、受入態勢整備
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催を通じたカルチャーツーリズムの推進
- ・東九州自動車道やユネスコエコパークを活用した宮崎県との連携強化

- ・阿蘇くじゅう国立公園を活用した熊本県との連携による観光誘客の推進
- ・九州の横断軸（大分県、熊本県、長崎県）による広域連携の強化
- ・フェリーを活用した瀬戸内地域との連携
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の促進

②翌年のラグビーワールドカップ開催を見据えた海外誘客の加速

- ・世界温泉地サミットの成功
- ・ラグビーワールドカップ2019本県試合国へのプロモーションと欧米豪・アジア（香港・シンガポール等）への情報発信強化・誘客促進
- ・ラグビーワールドカップ2019で滞在する外国人観光客向けに魅力あるモデルコースを旅行会社に提案し商品造成を促進、そのための調査研究
- ・世界遺産やユネスコエコパーク、世界農業遺産、国宝等ブランド力のある県内地域における欧米豪観光客の受入態勢の整備
- ・観光地の説明や案内標識等の多言語化をはじめ、食、おもてなしなど、欧米豪等向け受入態勢の整備
- ・外国人観光客を魅了する伝統芸能に係るエンターテインメントに対する支援
- ・有名旅行ガイドブックやWEB等を活用した欧米豪向けの情報発信
- ・瀬戸内海を航行する高級中・小型クルーズ船の誘致
- ・大分空港の国際航空路線の充実（大分・台湾間の定期便の誘致、新規路線の誘致）
- ・留学生と協働した欧米豪を中心とした海外への情報発信
- ・観光関連産業のインバウンド等に向けた魅力ある商品・サービスの開発や生産性向上に向けた取組への支援（再掲）

③地域の素材磨き

- ・観光消費額の増加に向けた食等のブラッシュアップ
- ・グリーンツーリズムの推進
- ・やまなみハイウェイや国東・別府湾岸、メイプル耶馬サイクリングロードなどを活用したサイクルツーリズムの推進
- ・ONSENガストロノミーツーリズムの推進
- ・眺望を阻害する樹木の伐採、舗装や防護柵など道路付属物の更新による、良好な景観の再生

④ツーリズム基盤の強化

- ・ツーリズムおおいたホームページやSNSを活用したインバウンド向けの情報発信強化
- ・大分県版DMO化に向けたツーリズムおおいたのマーケティング機能と商品造成・販売力の強化
- ・IoT活用による観光関連データ収集と活用
- ・県内大学等との連携による観光マネジメント人材の育成など観光産業の高付加価値化に向けた取組

⑤住宅宿泊事業法の対応

- ・住宅宿泊事業法施行に向けた監視指導体制の構築
- ・宿泊施設の少ない地域における民泊の活用を検討

(5) 海外戦略の推進

(現状と課題)

① 少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、「大分県海外戦略」に基づき、分野別にターゲットとして定めた国・地域に対し、企業の海外展開や農林水産物の輸出、海外誘客等に取り組んでいる。平成27年度からは重点ターゲットである台湾において、県産品や観光の一体的なプロモーションを実施、28年度は台中市と友好交流に関する覚書を締結、大分・台中線のチャーター便の運航、29年度には台中市政府の訪問団が来県するなど交流が加速している。

今後は、日本語パートナーズ事業の機能移転を契機とした成長著しいASEAN諸国とのより一層の交流促進や、ラグビーワールドカップ2019本県試合国など欧米豪についての観光誘客等に重点的に取り組む必要がある。

また、人口当たり留学生数が全国トップクラスである本県の優位性を生かし平成28年度には「おおいた留学生ビジネスセンター」を設置し、留学生の県内起業や県内定着を推進している。今後は、国内外にある留学生OBのネットワークを活用するなどの取組が求められている。

さらに、経済、芸術文化、スポーツ、青少年等様々な分野における国際交流の一層の促進や、世界に通用する青少年や海外展開に資する企業経営者等の国際人材の育成をさらに進めなければならない。

(主な取組)

① ネットワークづくりと輸出促進・海外展開

<海外戦略の総合的な推進>

- ・ 農林水産物、物産、工業製品、観光等、分野別にターゲットの国・地域を絞り込んだ海外戦略の展開
- ・ 台湾との交流促進（2018台中花博におけるプロモーション等）
- ・ 県内大学と連携し、留学生OBネットワーク等を活用した観光や物産、海外ビジネス展開への支援

<農林水産物の輸出拡大>

- ・ 海外コーディネーターやアドバイザー等と連携した輸出相手国や品目、取引量の拡大（再掲）
- ・ ラグビーワールドカップ2019の本県試合国等に向けた養殖ブリや乾しいたけなど県農林水産物の輸出促進（再掲）
- ・ 海外の大口ニーズに対応した養殖ブリ類の生産加工体制の強化（再掲）
- ・ 農林水産物の世界標準化に向けたGAP等の認証取得環境の整備（再掲）

<商工業の海外展開>

- ・ インバウンド、海外展開を視野に入れた食品産業の品質管理の向上と農商工連携の推進等によるマーケットインの魅力ある商品開発の支援（再掲）
- ・ 医療関連機器産業への参入加速化と九州ヘルスケア産業推進協議会や大学との連携による海外を含めた販路拡大
- ・ 日欧EPA等、海外ビジネスにおける規制や新トレンドへの対応のため、酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の段階に応じた支援の強化や、新市場の開拓等を推進（再掲）

<留学生との協働・留学生の定着>

- ・留学生の県内定着を図るため、入学後の早い段階から、経済団体と連携し、留学生と県内企業が直接接点を持つ機会を提供
- ・留学生、めじろん海外特派員等による海外への観光・物産等の情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター等による留学生・留学生OB等の起業・就職の支援や、留学生と投資家とのマッチング支援、特区の実現等による留学生の起業・就業環境づくり(再掲)

<国際交流、国際人材の育成>

- ・海外県人会、留学生OB組織等の海外ネットワークやアジアビジネス研究会を活用した企業の海外展開支援及び企業のグローバル人材の育成支援
- ・台中市との観光、産業、貿易、教育など多様な分野での交流の推進
- ・「トビタテ！留学JAPAN」活用による県内大学生等の留学支援
- ・日本語パートナーズ事業について、本県ならではの研修の提案など実施支援
- ・日本語パートナーズ事業の移転を契機としたASEANとの交流機運の醸成など人材交流の拠点化に向けた取組
- ・留学生等との協働や国際交流団体・海外県人会との連携によるASEAN諸国との交流

(6) 大分県ブランド力の向上

(現状と課題)

- ①シンプロ動画による好感度アップと首都圏・関西圏等でのパブリシティにより「おんせん県おおいた」の魅力向上に取り組んだ結果、地域ブランド調査における大分県の魅力度は、平成27年の32位から平成28年の15位と大幅に躍進し、認知度も着実に向上している。
- しかし、最近では、PR動画が大量に配信されており、その中でより話題性を高める新たな手法が課題となっている。また、受け手の情報源が多様化しており、若い世代においてはツイッターやインスタグラム等のSNSが主流となっている。これらSNSユーザーによる自発的な情報発信を促し、SNSならではの拡散力や訴求力を活用するなど、新たな広報展開を行うことが必要である。
- また、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等を控え、今が大分ブランド発信の絶好の機会であり、アジアに加え欧米豪等の海外向け広報を一層強化することが喫緊の課題である。

(主な取組)

①戦略的広報の推進

<魅力度(ブランド力)向上のための広報>

- ・話題性と訴求力のある動画を制作、従来のメディアに加え、WEB広告等を活用し、広くPRすることで、本県の認知度・魅力度の向上を推進
- ・SNS上でユーザーが拡散したくなるような、イベント、キャンペーンなどを提供、口コミによるファン層の拡大を図る。
- ・首都圏、関西圏等メディアへの積極的な情報提供、取材誘致等、パブリシティ活動の推進

<海外向け広報>

- ・首都圏在住の海外メディアへの情報提供やプレスツアーの実施

- ・海外の通信社等を活用した欧米豪等の海外向けPR動画の制作、配信

(7) 活力みなぎる地域づくりの推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少の中でも、地域の活力を生み出していくためには、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食等の地域資源を活用した仕事の間づくりや、空き家や廃校の活用、伝統文化の継承など、地域の活力を生み出す取組を進めていくことが必要である。

平成30年度以降、世界温泉地サミットやラグビーワールドカップ2019等、海外から本県に注目が集まる絶好の機会を控えており、これを捉えて県内各地域に海外からの観光客を呼び込み、今までにない活力を生み出すための取組が求められている。

また、市町村や民間団体の取組を支援する地域活力づくり総合補助金については、この補助金にかえて国の地方創生交付金制度の活用を市町村が図っていることから、現行の補助メニュー（チャレンジ枠、地域創生枠）の見直しが必要である。

(主な取組)

①地域の元気の創造

- ・自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の地域づくり活動を支援し、新たな地域の担い手として育成
- ・地域活力づくり総合補助金を活用した、世界遺産やユネスコエコパーク、世界農業遺産などの世界ブランドや、国宝や日本遺産、日本ジオパークなどのナショナルブランドを生かしたインバウンドを含めた交流人口を呼び込む地域づくりの促進
- ・購入・改修支援を含む全国トップクラスの充実した移住者向け住居対策（再掲）
- ・移住希望者のおためし居住のための施設整備への支援（再掲）
- ・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事の間づくりの推進

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

①学力については、「新大分スタンダード」の取組により、基礎的・基本的な知識・技能の定着では一定の成果が見られるが、思考力・判断力・表現力では小・中・高等学校を通じてさらなる改善が求められている。新学習指導要領の実施や高大接続改革も見据え、問題解決的な展開の授業や習熟の程度に応じた指導の充実を図るとともに、小・中・高をつなぐ学びの強化が求められている。特に中学校においては、引き続き「中学校学力向上対策3つの提言」の実現に向けた取組の強化が必要である。

〔全国学力・学習状況調査（県内平均）の全国順位（小6） H29：13位
（中3） H29：20位〕

体力については、着実に向上しているものの、肥満傾向児の出現率が全国平均を上回るなど、子どもたちの健康課題解決に向け、学校・地域での組織的な取組が求められている。また、運動部活動については、将来にわたり持続可能な実施体制の構築に向け、教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、外部人材の活用や地域との連携など運営上の工夫が求められている。

〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国順位
（小5）男子 H28：7位 女子 H28：7位
（中2）男子 H28：8位 女子 H28：15位〕

幼児教育無償化も見据え、幼児教育の質の向上と推進体制の構築が求められている。

インクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮の適切な提供が求められている。特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にある中、特別支援学校の再編整備を含む教育環境の整備が喫緊の課題である。また、グローバル化や急速な情報化の進展など加速度的に変化する社会の中で、子どもたちが主体的に生きていくためには、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成が求められている。

加えて、地方創生を担う人材を育成するため、地域と連携した魅力・特色ある学校づくりや専門性を育む産業教育の充実が求められている。

②グローバルな次代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の早期化・教科化への対応が喫緊の課題である。

③いじめの態様や不登校の原因は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など、「チーム学校」による組織的な支援が必要である。また、昨今、甚大な被害をもたらす自然災害が頻発していることから、児童生徒の命を守り抜く学校防災体制の強化が求められている。

④教職員の時間外勤務はいずれの校種でも増加傾向にあり、適切な勤務時間管理や業務の効率化・精選、学校の指導・事務体制の強化・充実等、学校における働き方改革が求められている。

⑤大学等高等教育機関には、「知（地）の拠点」として、地域への貢献が期待されており、学生主体の地域活動が地域に活力を与え、新たな発展につながる取組も誕生している。大分大学を中心とした県内大学等による地方創生推進事業（COC+）において、若者の県内就職や定着の取組が進んでおり、自治体、企業等との連携による地域課題解決をさらに促進してい

く必要がある。また、県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用等、それぞれの大学の特色を生かすことも求められている。県立芸術文化短期大学では、芸術系と人文系を併設する特徴を生かした教育機能の充実や、平成30年度の主要な施設の完成に向けてキャンパス整備を着実に進める必要がある。

⑥ひきこもりや不登校、ニートなど、大人になる過程で、社会や職場への移行に困難を抱えている子どもたちが多い現状があり、青少年や家族に対する支援の充実が必要である。

⑦1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）は高止まり傾向にあり、特に中学校では学校での読書活動が全国平均を大きく下回るなど、読書習慣の定着が課題である。加えて、日常生活における実体験不足により、社会性や対人関係能力の低下が指摘されており、子どもの自然体験・生活体験活動の機会の充実が求められている。

また、学校・家庭・地域の連携・協働が進み各地で成果が挙がる一方、高齢化等に伴い、新たな地域人材の確保が急務であり、生涯にわたって学び、その学習成果を生かすことのできる仕組みづくりが必要である。

（主な取組）

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

＜確かな学力の育成＞

- ・小・中・高等学校を通じた「主体的・対話的な深い学び」を実現する授業改善の徹底
- ・教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の実現と推進重点校における取組の普及
- ・学力向上支援教員を活用した全教員・全教科の授業改善
- ・習熟度別指導推進教員等による個に応じた指導の充実

＜健康・体力づくりの推進＞

- ・学校と地域が一体となった食習慣・生活習慣の改善及び運動習慣の定着に向けた取組の推進
- ・「部活動指導員」等、運動部活動における外部人材の活用促進

＜幼児教育の充実＞

- ・幼児教育アドバイザーの配置推進
- ・研修等を通じた教職員の指導力向上とカリキュラム・マネジメントの推進

＜特別支援教育の充実＞

- ・特別支援学校の再編整備
- ・通常の学級等に在籍する子どもの学びの支援
- ・高校における通級による指導の実施及び特別支援教育支援員の配置
- ・県立学校における雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生のキャリアアップ支援
- ・障がいの状態に応じたきめ細かな学びの支援に向けたICTの活用

＜時代の変化を見据えた教育の展開（ICTを活用した教育の推進）＞

- ・児童生徒の情報活用能力の育成
- ・遠隔教育の導入研究
- ・校務情報化の推進

＜地方創生を担う人材の育成＞

- ・地域と連携した魅力・特色ある学校づくりの推進
- ・地域を担う専門的職業人材の育成

②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・小学校英語教育の早期化・教科化に向けた指導力向上と指導体制の充実
- ・海外高校等との交流やイングリッシュ・デイ・キャンプ等の実施
- ・「トビタテ！留学JAPAN」への参加促進やグローバルリーダー育成塾の開催等

③安全・安心な教育環境の確保

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充によるいじめ・不登校、子どもの貧困対策の充実
- ・学校における諸課題の解決を法的側面から支援するスクールロイヤー導入や、学校と警察の橋渡しを行うスクールサポーターの活用促進
- ・防災教育の中核を担う教員の防災士資格取得を促進し、学校防災体制を強化
- ・大規模災害時の学校の孤立化に備え、県立学校に防災物資を備蓄

④信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」を基盤とした大分県版「チーム学校」の実現
- ・学校における働き方改革の推進（「チーム学校」を担う専門スタッフ・サポートスタッフの活用促進、部活動改革、ICTの活用による業務改善等）
- ・地域と連携した魅力・特色ある学校づくりの推進（再掲）
- ・私立学校における魅力ある学校づくり等の取組支援と保護者の負担軽減

⑤「知（地）の拠点」としての大学等との連携

- ・教育、産業、福祉、医療等、様々な分野の課題解決に向けて、大学の特色を活かした産学官連携等の取組の支援
- ・地方創生推進事業（COC+）など産学官が協働して、大学生等の県内就職・地元定着を支援（再掲）
- ・県内大学等との連携による観光マネジメント人材の育成など、観光産業の高付加価値化の推進（再掲）
- ・県立芸術文化短期大学の教育機能強化、魅力向上のためのキャンパス整備
- ・医療、看護、介護・福祉分野における製品開発支援等による医療関連機器産業への参入加速化や、産学官連携の拠点である大分大学医学部臨床医工学センターの機能強化（再掲）

⑥青少年の健全育成

- ・困難を抱える若者に対する自立・就労に向けた支援の充実

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・中学生の読書活動の活性化
- ・図書館利用困難者解消に向けた電子書籍の試験導入
- ・青少年の家を活用した体験活動の充実
- ・地域で活躍する女性団体の協働活動を支援

(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進

(現状と課題)

- ①平成30年に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭については、今年度、国の実行委員会において実施計画の承認を受け、また県の実行委員会に専門部会を設け、広報や観光・おもてなしの検討を進めている。今後は、文化祭を成功させることはもとより、単なる文化イベントを超えたレガシーを創出すべく、県を挙げて事業を展開する必要がある。
- ②潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されている。
県立美術館は、多様なジャンルへの挑戦と集客力のあるコンテンツのバランスを取り、鑑賞側の視点を取り入れながら、企画展を実施しており、今年度開催したジブリの大博覧会は19.5万人と県内開催の企画展で過去最高の入場者数を記録した。引き続き「県民とともに成長する美術館」の理念のもと、県民ニーズをしっかりと取り込み、魅力ある事業展開を進めることが重要である。
また、平成30年度に、20回目の節目を迎える別府アルゲリッチ音楽祭を成功させる必要がある。併せて、開館3年目を迎えるしいきアルゲリッチハウスの安定的な運営のためには、広く県民に支持され末永く愛される施設となることが求められている。
- ③芸術文化ゾーンを中心として県内各地の芸術文化団体のネットワークづくりを推進するとともに、芸術文化の持つ創造性を活用して、教育、産業、福祉、地域づくり等の行政課題に対応する、創造県おおいたを推進していくことが重要である。中でも、クリエイティブ産業を担う人材や地域とアートをつなぐ人材の発掘・育成などに重点的に取り組む必要がある。
- ④国民文化祭等の開催を契機とし、県民が文化財や伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図るとともに、貴重な観光資源でもある文化財のブラッシュアップと積極的な情報発信に取り組む必要がある。

(主な取組)

①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催

<成功に向けた事業の推進>

- ・開幕・閉幕行事等、県主催事業の実施
- ・市町村実行委員会事業や芸術文化団体が行う主催事業の支援
- ・県立美術館や県立総合文化センターでの魅力ある企画展及び公演の充実
- ・別府市における現代アートを活用した国際芸術祭の開催支援
- ・大分アジア彫刻展の企画の充実
- ・障がい者アート事業開催に向けた市町村、障がい者関係団体等への支援
- ・広報ボランティアの協力等による戦略的広報の展開
- ・県内外からの出演者等の受入れのための体制整備

<次代の芸術文化を担う人材、地域力の育成>

- ・オープニングステージで使用する脚本や楽曲の県内芸術文化活動での活用
- ・児童生徒に対する文化・芸術行事の体験機会の提供
- ・文化祭関連行事を通じた青少年の健全育成

<カルチャーツーリズムの推進>

- ・文化事業と食などの地域体験を盛り込んだツアーの造成・情報発信

- ・海外個人旅行者向け文化事業を生かした着地型商品の造成・情報発信
- ・芸術・文化イベント会場におけるフリーWi-Fiスポットの普及促進
- ・宿泊施設、飲食店における県の食文化や県産農林水産物の情報発信
- ・おもてなし空間の創出に向けた国道197号の歩道空間再生（リボーン）の推進

<障がい者の社会参加のきっかけづくりと理解の促進>

- ・全市町村における障がい者アートイベントの開催
- ・大分国際車いすマラソンと連携した機運醸成
- ・宿泊施設等における障がい者へのおもてなしの推進
- ・バリアフリー化の推進

②芸術文化の創造

- ・第20回記念別府アルゲリッチ音楽祭の成功（国文祭連携公演、海外でのPR）
- ・しいきアルゲリッチハウスでの質の高い公演、情報発信等に対する支援

③芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・県立美術館アトリウム等の積極的な活用
- ・アートマネジメント講座による人材育成
- ・アーティスト等を学校に派遣し、鑑賞活動や体験活動など芸術教育の推進による児童生徒の豊かな情操の育成
- ・福祉施設等へのアーティスト派遣を通じた、生きがいや活力の創出
- ・県内企業の商品・サービス等の付加価値向上を図るため、企業とクリエイティブ人材とのマッチングやクリエイティブ人材の育成を推進（再掲）

④文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・子どもたちが文化に触れる機会の創出
- ・歴史博物館、先哲史料館、埋蔵文化財センターの3施設連携による大分の歴史・文化の魅力発信

(3) スポーツの振興

(現状と課題)

- ①ラグビーワールドカップ2019については、県推進委員会の各分野の専門委員会において大会開催準備の取組を進めている。平成29年11月には、試合日程が発表され、大分で開催される試合の日程や対戦カードが明らかになることに伴い、大会の開催準備を具体的に加速するとともに、大分で試合を行う国をはじめとする国内外での誘客PR等の取組が求められる。平成30年1月からのチケット販売開始や、平成30年4月からの大会ボランティア募集開始などに向けて、さらなる大会機運醸成が必要である。
- ②2020年東京オリンピックに向けた事前キャンプや、2019年世界女子ハンドボール選手権等への参加チームの事前キャンプ、大学・社会人チーム等の合宿を誘致し、スポーツ選手と地域住民との交流や情報発信を通じて、地域活性化につなげていくことが重要である。また、プロスポーツチームの試合観戦や支援などを通じ、スポーツへの関心の拡大とスポーツに親しむ機運醸成を図り、地域の元気づくりにつなげていくことが大切である。併せて、2020年東京オリンピック等の開催に向け、大分県内で

も機運醸成を図るための取組が求められている。

- ③未来投資戦略2017に掲げる「スポーツ産業の未来開拓」の実現に向け、大銀ドームで開催されるJリーグの試合をモデルとして、スタジアムの魅力・収益性向上やスポーツを核とした地域活性化に取り組む必要がある。
- ④県民のスポーツ実施率は上昇傾向にあるが、健康寿命日本一の実現にも向けて、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康づくりをスポーツ医科学の視点からサポートすることが求められている。
- ⑤ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等への期待が高まる中、国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するために、国民体育大会10位台に向けた選手強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことにより、本県競技力を向上・安定させることが求められている。

(主な取組)

①ラグビーワールドカップ2019の開催準備

- ・ラグビーワールドカップ2019の成功に向け、県推進委員会に設置した専門委員会（会場整備、広報・イベント、観光・おもてなし、交通・輸送、危機管理・救急医療）による取組の着実な実施
- ・ラグビーワールドカップリミテッド等の指摘を踏まえた会場整備
- ・ホスピタリティ施設等として活用する屋内スポーツ施設の整備
- ・大会に向けた節目にあわせてPRイベントやシティドレッシング（市街地装飾）等を実施
- ・観戦チケット販売の支援
- ・公式ファンゾーンの開設準備
- ・開催都市ボランティアの採用・育成
- ・交通輸送実施計画の策定
- ・県内市町村ごとに、行政、ラグビー協会、経済界との協力体制の下、全県挙げての機運醸成や観光誘客等の促進
- ・県組織体制の強化、開催都市組織委員会（LOC）設置の支援

②スポーツによる地域の元気づくり

- ・2020年東京オリンピック等に向けた事前キャンプ誘致活動の強化、トレーニング機器導入等、受入環境の市町村と連携した整備
- ・プロスポーツチーム選手による学校訪問等、スポーツに触れる・親しむ環境づくりの推進
- ・モータースポーツ等の地域のスポーツイベントを活用した情報発信
- ・2020年東京オリンピック聖火リレーにかかるルート選定やランナー募集の準備、東京パラリンピック聖火リレー採火地の誘致

③スポーツの成長産業化

- ・大分スポーツ公園・大分トリニータの試合をモデルとした観客増によるスポーツの成長産業化に向けた調査研究

④県民スポーツの推進

- ・大分スポーツ公園における屋内スポーツ施設の整備推進
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した日常的なスポーツ活動の普及促進
- ・スポーツ医科学の活用に関する調査研究

⑤世界に羽ばたく選手の育成

- ・国民体育大会10位台、2020年東京オリンピック等を目指した競技力向上
- ・ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・JOCのアスナビやアスナビ・チーム大分プロジェクトによるトップアスリートの就職支援等、競技力を支える環境整備

(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等

(現状と課題)

- ①国が、新幹線や高速道路網などの高速交通網を活用し、北から南まで地方と地方を結び、全国を一つの経済圏に統合する「地方創生回廊」の取組を進める中で、県では平成29年3月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるため、各分野における取組を展開している。
特に、本県と他県との移動を支える広域交通ネットワークの強化が重要であり、高速道路ネットワークを着実に整備していく必要がある。また、東九州新幹線については、整備計画路線への格上げに向け、28年度に設立した本県の整備推進期成会を中心に、取組を進めることが重要である。
- ②拠点化に向けては、人・物の流れが結節する交通拠点の機能を向上させることも重要である。特に、人の流れの基幹拠点である別府港や、物の流れの基幹拠点である大分港大在地区において、フェリーターミナルの再編やRORO船の便数充実に対応したふ頭の整備等を行うことが必要である。また、空の玄関口である大分空港においては、さらなる利用者増加を図る必要がある。
- ③都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。また、本年5月に「自転車活用推進法」が施行され、身近な交通手段である自転車の活用も求められている。こうした状況も踏まえ、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったハード・ソフト両面からの戦略が必要である。
- ④昨今、激甚な自然災害が各地で頻発している。大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、発展の基盤となる社会インフラの強靱化への継続的な取組が求められている。

(主な取組)

①広域交通ネットワークの整備推進

- ・中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・東九州自動車道、宇佐別府道路の4車線化の早期実現に向けた取組の推進
- ・大分空港道路の4車線区間の着実な延伸整備
- ・高速道路の利便性向上を図る別府湾スマートIC等の整備促進
- ・東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組の強化

②九州の東の玄関口としての拠点化

- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編に向けた取組の加速化
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に向けた取組
- ・大分港西大分地区や臼杵港など港湾整備の推進
- ・大分港の輸出入コンテナ貨物量増に向けた取組推進
- ・ポートセールス体制の強化（内貿貨物の集積対策）

- ・インターチェンジや港湾へのアクセス道路の整備推進
- ・フェリー事業者や対岸県と連携したフェリーの利用促進
- ・大分空港の国内線・国際線ターミナルビルの機能強化（チェックインカウンターや待合スペース等の充実）
- ・大分空港の国際航空路線の充実（大分・台湾間の定期便の誘致、新規路線の誘致）（再掲）
- ・大分空港の国内航空路線の利用促進（LCCの定着に向けた取組）
- ・大分空港のアクセス向上に向けた海上交通の可能性に関する調査
- ・鉄道駅のバリアフリー化の推進
- ・バス、鉄道、フェリー等の交通事業者の相互連携による乗継ぎ改善の推進

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・公共交通機関の利用促進（バスロケーションシステムの導入）
- ・複数市町村に関わる地域の公共交通の改善に向けた地域公共交通網形成計画及び同再編実施計画の策定（再掲）
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保（再掲）
- ・都市部の渋滞解消や歩行者の安全性や自転車の通行空間を確保するため、庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備を推進
- ・産業・経済活動を支援し、旧市町村間をつなぐ幹線道路の整備推進
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のため、無電柱化を推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進（再掲）
- ・魅力あふれるまちづくりや住環境の改善などを促進
- ・社会情勢の変化に対応し今後のまちづくりのあり方を示す都市計画区域マスタープランの見直し
- ・県都の顔にふさわしい国道197号の歩道空間の再生（リボーン）を推進（再掲）

④発展の基盤となる社会インフラの強靱化

- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進（再掲）
- ・経済産業を支え背後地の人命を守るため、大分臨海部コンビナートの強靱化を推進（再掲）

4 地方創生

(1) 人を大事にし、人を育てる

(現状と課題)

- ①本県の平成28年合計特殊出生率は1.65と前年より0.06上昇し、平成6年以来22年ぶりに1.6台を回復した。
「大分県人口ビジョン」では、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率（県民希望出生率）を2.0としており、この希望が叶えられるよう、子どもを生ま育てやすい環境づくりに向けた施策をさらに充実させる必要がある。
[合計特殊出生率 H28：1.65（全国：1.44）→H36：1.83]
- ②高齢化の進展に伴い老年人口が急速に増え、死亡数が増加していることも自然減の一因となっており、自然減を緩やかにするために、健康長寿の社会づくりを推進していく必要がある。
- ③今後30年間で総就業者数が約21%減少することが見込まれており、女性の活躍推進をはじめ、高齢者や障がい者の就労等、多様な人材の社会参加が重要である。
- ④本県の未来を切り拓く人材を育成するとともに、UIJターンを促進するため、全国に誇れる教育水準の達成に向けた教育環境の充実を図る必要がある。

(主な取組)

- ・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
- ・みんなで進める健康づくり運動の推進
- ・安心して質の高い医療サービスの充実
- ・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築
- ・障がい者の就労支援
- ・健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進
- ・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築
- ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
- ・グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・「知（地）の拠点」としての大学等との連携
- ・変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

(現状と課題)

- ①国内の人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展等の変化に対応して、将来にわたって農林水産業を産業として持続していくためには、構造改革を加速するとともに、時代の潮流を見極めながら新たなニーズに挑戦していくことが必要である。
- ②商工業では、県内企業数の99.9%、雇用数の8割以上を占める中小企業の仕事づくりが重要となる。また、企業誘致をはじめ、自動車・半導体・医療機器等の産業集積といったこれまでの取組を深化させていくとともに、創業支援や魅力あるサービス産業の創出、クリエイティブ産業等、新たな分野への支援を充実させていく必要がある。さらに、IoT、AI、ドローンなどの先端技術を活用して新ビジネスを創出し、県経済の新たな活力につなげていくことも重要である。
- ③観光産業では、九州北部豪雨災害による風評被害の影響を受けた観光客の減少も回復してきている。今後は、平成30年の世界温泉地サミットや、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、31年のラグビーワールドカップ2019などの開催に向け、県内各地の観光資源に磨きをかけ、国内外、特に欧米豪からの誘客を促進し、リピーター化を図ることにより、観光産業の成長産業化による仕事づくりを図っていく必要がある。

(主な取組)

- ・農地集積と水田農業の転換
- ・マーケットインの商品づくりの加速
- ・力強い経営体の確保・育成
- ・中小企業・小規模事業者の振興と創業支援
- ・多様で厚みのある産業集積の推進
- ・大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の加速
- ・未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- ・働き方改革の推進と産業人材の確保・育成
- ・国内誘客の促進とラグビーワールドカップ開催を見据えた海外誘客の加速
- ・おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

(3) 地域を守り、地域を活性化する

(現状と課題)

- ①小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていくことが重要である。
- ②豊かな自然環境の未来への継承は、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも重要であり、これまで以上に快適な地域環境を創造していく必要がある。
- ③県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を生かした地域づくり、芸術文化の創造性を生かした地域づくり等、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せている。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていくことが求められている。
- ④移住・定住の促進等により、平成28年度の移住者数は過去最高の768人となったが、人口の社会増減全体では△2,048人となり、32年の社会増減均衡に向け、さらに取組を強化する必要がある。

[人口の社会増減 H28:△2,048人→H36:800人]

(主な取組)

- ・ネットワーク・コミュニティの構築
- ・未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進
- ・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
- ・地域の元気の創造
- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を活用した大分県のプレゼンスの向上
- ・文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- ・県民スポーツの推進
- ・スポーツによる地域の元気づくり
- ・移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進

(4) 基盤を整え、発展を支える

(現状と課題)

- ①地方創生を全国的に推進していくためには、生活や仕事の基盤を整え、人や物の交流を活発にしていくことが重要であり、「地方創生回廊」の整備が急がれる。このため、本県においては、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路の整備を推進することが求められている。
また、東九州新幹線については、整備計画路線への格上げに向け、昨年度設立した本県の整備推進期成会を中心に、取組を進めることが重要である。
- ②平成29年3月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づき、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるため、各分野における取組を進めている。今後、別府港の人の流れの拠点化や大分港大在地区の物の流れの拠点化等、戦略の着実な実行が求められている。
- ③熊本地震、九州北部豪雨、台風第18号を教訓として、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備え等、県民の安全・安心に万全を期していく必要がある。また、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策も、これまで以上に進めていく必要がある。
- ④国の地方創生の取組の一環として「政府関係機関の地方移転に関する提案募集」が行われ、平成28年3月に(独)国際交流基金の「日本語パートナーズ事業」の一部機能移転が決定された。29年度末に予定される県内大学と連携した研修実施の成果を踏まえ、30年度の研修実施に向けた準備を進めていく必要がある。
研修の実施を通じてASEANとのつながりを強化し、今後、本県がASEANとの一大交流拠点となるように取り組む。

(主な取組)

- ・ 広域交通ネットワークの整備推進
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組の強化
- ・ 九州の東の玄関口としての拠点化
- ・ まちの魅力を高める交通ネットワークの構築
- ・ 大規模災害等への即応力の強化
- ・ 災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- ・ 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進
- ・ 日本語パートナーズ事業について、本県ならではの研修の提案など実施支援
- ・ 日本語パートナーズ事業の移転を契機としたASEANとの交流機運の醸成など人材交流の拠点化に向けた取組

Ⅲ 行財政改革の着実な推進

本県では、平成16年度から徹底した行財政改革に取り組んで来た結果、28年度末の財政調整用基金残高は417億円となり、「行財政改革アクションプラン」の目標を17億円上回るとともに、県債残高についても3年連続で減少するなど、行財政基盤の強化が図られてきたところである。

しかしながら、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額の31年度以降の確保について、国の方針が示されておらず、今後の行財政運営は予断を許さない状況にある。

本県においては、少子高齢化が進展するなか、地方創生を加速するため、子育て満足度など3つの日本一の実現や第4次産業革命「OITA4.0」、九州の東の玄関口の拠点化の推進などに取り組んでいる。

また、昨年の熊本地震、本年の九州北部豪雨、台風第18号など自然災害が続いており、「防災力」の強化も急務である。

加えて、高度経済成長期等に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に改修・更新時期を迎え、多大な財政需要が見込まれることから、財政負担の軽減や平準化も必要となっている。

このような状況を踏まえ、安定した行財政基盤を構築し、積極的に施策を展開するため、歳入の確保や歳出の見直し、資産マネジメントの強化等に取り組み、行財政改革を着実に実行していく。

(主な取組)

<歳入の確保・歳出の見直し>

- ・市町村と連携した徴収体制の強化等による県税収入のさらなる確保
- ・事務事業評価結果を踏まえた事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底
- ・効率的な公金運用による利息収入の確保や市場公募債の発行条件の見直し等による利子負担の軽減

<資産マネジメントの強化>

- ・施設総量の縮小や整備財源の確保状況を踏まえた計画的な施設整備
- ・予防保全など適切な維持管理による公共施設の長寿命化の推進
- ・インセンティブ付与など新たな仕組みづくりによる未利用財産の処分促進

<組織の見直し・人材の育成活用>

- ・業務の効率化や職員の専門性向上、県民ニーズの変化等に応じた組織体制の見直し
- ・ICTを活用したモバイルワークやサテライトオフィスなどによる県庁内での働き方改革の推進
- ・人事評価制度を活用した職員の能力向上と組織の活性化
- ・政策形成能力と人的ネットワークを兼ね備えた自治体職員の育成
- ・セミナーの開催やメンター制度の活用などによる女性職員のキャリア形成支援の充実

<多様な主体との連携・協働の推進>

- ・市町村の人材育成支援と行財政基盤の強化
- ・市町村への権限移譲や国への提案募集方式を通じた地方分権改革の推進
- ・九州各県が連携した政策連合のさらなる推進

IV 予算特別枠「創生前進枠」について

平成30年度は、九州北部豪雨及び台風第18号災害からの復旧・復興を進めるとともに、景気回復と人手不足を両にらみしながら経済産業面での対策を進める必要がある。また、来年、再来年に迫った国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019の準備を急ぐ必要がある。

その中で、本県の中長期的な発展を図るためには「安心・活力・発展プラン2015」を着実に推進し、地方創生をさらに前に進めることが大事である。

このため、予算特別枠「創生前進枠」を設け、「安心・活力・発展」について、意欲的な政策投入を行うとともに、これらを通じて地方創生を前進させていく。その対象は、以下に掲げる4つの項目に関するテーマとし、これに該当する新規事業はいずれの部局からも予算要求できることとする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 安心

- ①子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率日本一の実現
- ②ユネスコエコパークなど地域資源の保護・利活用の促進や循環型社会づくりの推進
- ③ビッグイベントの開催などに向けた「日本一安全な大分」の実現
- ④ネットワーク・コミュニティなど少子高齢化、人口減少に対応した地域づくり
- ⑤「防災力」の強化・充実
- ⑥移住・定住の促進

2 活力

- ①農林水産業の構造改革の加速
- ②中小企業・小規模事業者の振興と創業への支援強化
- ③戦略的な企業立地の推進
- ④「OITA4.0」の加速
- ⑤働き方改革の推進や多様な人材の就労拡大策による人材確保
- ⑥ビッグイベントを捉えたツーリズムの推進と戦略的な情報発信

3 発展

- ①「教育県大分」の創造に向けた「全国に誇れる教育水準」の達成と大分県版「チーム学校」の推進
- ②国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭などに向けた芸術文化の振興
- ③ラグビーワールドカップ2019などに向けたスポーツの振興
- ④広域交通ネットワークの整備など「九州の東の玄関口」としての拠点化推進

4 地方創生

- ①若者の結婚・子育ての希望の実現
- ②人口の社会増減均衡